

決算特別委員会記録

1 日 時 令和3年10月29日（金）
 午前 9時58分 開会
 午前10時25分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	藤田幸正	副委員長	高塚広義
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	田窪秀道	委員	小野辰夫
委員	永易英寿	委員	伊藤謙司
委員	藤原雅彦	委員	大條雅久
委員	藤田豊治	委員	伊藤優子
委員	近藤司		

4 欠席委員
なし

5 その他出席者

代表監査委員	寺村伸治	監査委員	柿並哲也
監査委員	仙波憲一	監査委員事務局長	山内嘉樹

6 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	加藤龍彦
副市長	原一之		

企画部

企画部長	亀井利行	総括次長（財政課長）	木俣浩毅
総合政策課長	加地和弘		

総務部

総務部長	岡田公央
------	------

福祉部

福祉部長	古川哲久
------	------

危機管理統括部長

危機管理統括部長	庄司誠一
----------	------

市民環境部

市民環境部長	原正夫
--------	-----

経済部

経済部長 宮崎 司

建設部

建設部長 三谷 公昭

出納室

会計管理者（出納室長） 黒下 敏男

議会事務局

議会事務局長 高橋 利光

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 藤田 和則

教育委員会事務局

教育長 高橋 良光 教育委員会事務局長 高橋 正弥

消防本部

消防長 高橋 裕二

港務局事務局

港務局事務局長 河端 晋治 港湾管理課長 山下 武

7 委員外議員

議長 山本 健十郎 副議長 藤田 誠一

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 利光 議会事務局次長 飯尾 誠二
議事課議事係長 和田 雄介 議事課主任 村上 佳史

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前 9時58分開会

○委員長（藤田幸正） 昨日の第5グループの答弁に関し、山下港湾管理課長より発言を求められていますので許可します。

○山下港湾管理課長 昨日の委員会における田窪委員からのクルーズ船利用促進事業費に関する再質問で、一人当たり幾らぐらい還元されたのかにつきまして、1万円とお答えしましたが、正しくはクルーズ代補助が1万円、新居浜物産品の土産代が約6,000円の計約1万6,000円です。訂正してお詫びします。

認定第2号要望

○副委員長（高塚広義） 公明党議員団を代表し要望します。9点あります。1点目、自転車のまちづくり推進事業費について、電動アシスト自転車購入支援事業の実績として、65歳以上の方186件、免許返納者94件と想定した以上の多くの市民に活用されています。地域での高齢者の足として、さらなる事業の拡充を要望します。2点目、小中学校体育館の環境整備について、大規模な自然災害等が発生すると多くの方が避難所として使用するのが小学校及び中学校の体育館となります。特に高齢者や障害者等には過酷な日常生活となります。空調設備の設置や洋式トイレへの更新など、早期の環境整備を要望します。3点目、移住定住について、コロナ禍によって、東京など大都市一極集中のリスクやコストが予想以上に大きいことが明らかになり、地方への関心が高まっています。そのリスクを回避するためにも、地方自治体も地方分散の取組に力を注いでいます。新居浜市においてもピンチをチャンスに合言葉に移住定住施策により一層取り組んでいただくことを要望します。4点目、通学路のブロック塀撤去について、大規模な地震等による児童生徒の安全確保のため、小学校通学路におけるブロック塀撤去に取り組んでいただきたい。また、撤去後の新たな塀等の設置に対しての補助の充実を図ることを要望します。5点目、福祉施設等オンライン面会環境整備事業費及び見守り推進員活動費について、コロナ禍で面会が制限されている福祉施設や

病院でのオンライン面会や、平時での独居高齢者の安否確認においても、デジタルツールによるオンラインの会話が物理的な時間短縮にも、一人で沈みがちな気持ちを支える精神的な面でも非常に有効であると考えます。高齢者がこのデジタル社会に取り残されないように、お試して機器の貸与を行うなど、その利便性に触れて知っていただけるような取組をお願いします。次に、別子山にてワクチン接種ができるように要望します。次に、子供は、インフルエンザワクチンを2回接種になっていますが、多子世帯には大きな負担となっています。多子世帯へのインフルエンザワクチン補助を要望します。次に、出産、子育て、介護にて離職しなくてもよい職場環境や働き方改革の推進を要望します。次に、高齢世帯、交通弱者への支援を要望します。次に、コロナ禍で子供の不登校、自殺が大きな問題になっています。子供に寄り添った相談体制の構築を要望します。

○委員（大條雅久） 自民クラブ、委員12名の要望を取りまとめました。見守り推進員活動費について、この事業は、新居浜市副市長名と市各校区の社会福祉協議会支部長名で委託契約を結び、実施しています。訪問による声かけ、見守り、あるいは電話連絡を行い、独居高齢者の安否確認を行い独居高齢者の孤独死予防や社会参加促進、地域社会とのつながりを行っています。見守り推進員は、地域福祉の現場最前線で活動量が多いにもかかわらず、報酬単価は、1人見守りをして月に100円です。地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識が希薄化し続けている現状で、見守り推進員の役割は非常に重要です。見守り推進員の高齢化、見守りや社会構造の変化による人手不足を、早期に改善するため、報酬単価をアップするよう要望します。小学校施設環境整備事業の学校トイレの洋式化について、現在、来年度入学の新小学1年生に対する就学前健診が各小学校で行われています。その中で学校トイレに対する説明が次のようにあったそうです。基本的に各フロアに1基ずつしか洋式トイレはなく、ほかは和式トイレです。入学式には、1基しかない洋式トイレの前に長蛇の列が引き、入学式の開始時刻が遅れることがあるということでした。令和3年6月時点で、小学校トイレの洋式化率は、42.5%というのは、現実とは隔たりがあるように思います。この差をなくすよう強く要望します。次に地域防災力

向上促進事業費では、防災士ネットワークにある程度権限を委譲させ、活動資金も予算化していただきたい。大島七福芋作付け拡大事業では、島内での隊員同士の競合をなくすため、白芋に特化する協力隊員は1名、あと1名は、島での買い物支援、地域コミュニティー支援、伝統文化事業継承支援に変更するなどのすみ分けを考えていただきたい。マイントピア別子端出場整備事業について、コロナの影響でマイントピア別子の経営も厳しい状況にあることは理解しますが、行政からの修繕費補助に関して、マイントピア別子に対して適切な経費使用また経営指導を行うことを要望します。移動式「赤ちゃんステーション」貸出事業費について、本年度は、コロナの影響で赤ちゃんステーションを使用することはなかったのですが、次年度コロナ終息後は、赤ちゃん、両親の負担軽減になることが期待できるので、積極的に使用することを要望します。耐震補強支援の中で、1部屋のみ耐震構造にする場合の基準を見直していただきたい。木造住宅で、モルタルによる増築が対象外となっています。道路関係について、側溝等が全市的に古くなっているようです。騒音対策、事故対策等を含めて、定期的な改修を促進するとともに、予算の増額をお願いします。全国的にも通学路の交通事故が大きなニュースになっています。カーブミラーやガードレールの設置、また道路に立体的に絵を描くことによってスピードを抑制できる方法があると思います。各種先進事例を参考に取り入れていただきたい。民間ブロック塀改修補助事業費について、土で作られた昔の塀が通学路にあります。市民から大変危険だと声が出ています。対処をお願いします。いのちの授業開催事業費について、過去の市内外の実績や参加した子供たちやその保護者から好評をいただいています。コロナを経験したことで、今の子供たちの生きる力を育む授業はこれからさらに必要であるため、命の大切さの啓発や平等性の観点から、現状の学校から手を挙げる方式ではなく、市内全校での開催、保護者向け、教員向けのプログラムの開催等を要望します。地域ポイント制度運営事業費について、民間からの購買分だけでなく、提供分を含めた発行ポイント数と同等の行政ポイントの発行と、市民と事業者と行政が協働し進める自走事業とするために、市民や事業者に戻元できる仕組みとなるような会計手法の見直しと

あかがねポイント専用の基金創設を要望します。市制85周年になる令和4年度の春は子ども天国、花火大会、新居浜太鼓祭りについて、市民の皆様が2年間続くコロナ禍で辛抱し続けたことがよかったと思えるような企画、演出、予算を要望します。災害対策としてのコミュニティーFMラジオの普及は、高齢者のためには不可欠です。受信対策をきちんとした上で、さらなる普及を推進してください。農道維持管理事業は、農家の生活を支えるための大事な事業です。さらなる強化を要望します。データプラットフォームの内容データを、エクセルフォーマットで市民の皆さんがダウンロードして、基礎データとして使用できるように、多くの調査結果をアップしてください。別子ハイツの跡地利用を有意義なものになるように検討をお願いします。最後に、国際交流協会運営費について、現在住んでいる外国人が約1,400人、今後、海外から新居浜市に住む方が新居浜に住んでよかった、暮らしやすい新居浜市であると思われるよう、今後、語学研修や防災、生活相談等を進めていただきたい。

○委員（神野恭多） 新居浜の未来を考える会の要望をします。別子山地域バス運行費についてですが、別子山地域バスは、別子山地域以外の方の利用も多いようなので、交流人口拡大の観点、将来の定住につながるように運行時間帯など、市内からも利用しやすい運行を期待します。次に、公共施設予約システム整備事業費についてですが、コロナ禍、公共施設予約など、整備されたシステムをより充実させて有効に活用することを期待します。次に、避難行動要支援者名簿作成については、民生児童委員費の事業として位置づけられているが、今後、次のステップである個別避難計画作成に取り組まなければならないことから、危機管理課所管の単独事業として予算化することを要望します。なお、現実的には個々の対応の大半は、民生委員や見守りの方々に依頼することになると思いますが、しかるべき手当、実費等も必要と考えますので要望します。次に、物産振興対策費についてですが、別子銅山縁のお土産品開発プロジェクト事業については、さきの新居浜硝子同様の結果になるのではと危惧しています。市、機械産業協同組合の役割と責任を明確にするとともに適時、事業の進捗状況の確認を行い、魅力的な製品化や販売先の確保などの最終地点を見据えた

事業推進を強く要望します。次に、介護保険事業特別会計についてですが、今後も介護保険料の右肩上がりが見込まれる中、介護予防を推進して健康寿命の延伸を目指すよう要望します。次に、有害鳥獣駆除費についてですが、イノシシが通学路に出没しています。子供たちが災害に遭わないよう対策をしっかりとるよう要望します。次に、建設発生土管理事業費についてですが、建設発生土は今後も増加すると予想されます。土壌改良を行い、建設廃土を出さない工法を推進することを要望します。次に、コミュニティ・スクール推進事業費については、学校運営協議会を導入すると、コミュニティ・スクールとなります。地域学校協働活動は進んでいないように感じます。原因はコーディネーターの不足です。今回大幅に予算を減額しているが、現場の実態を把握し、予算の増額を要望します。次に、地域主導型公民館推進費についてですが、課題解決型公民館活動が重要です。社会教育課は机上の書類で判断するのではなく、職員は現場に出向き、地域住民と問題解決に熟議を重ね、一緒に汗を流す姿勢が重要であると考えますので、即、実行をお願いします。次に、地域ポイント制度運営事業費についてですが、本来の健康促進と環境保全などの政策目標の実現とともにポイント利用による地域経済の活性化を目指しながらも早期に自走型へ移行できるように対策を進めてください。加えて、この事業による恩恵に偏りがなく、協力事業者と利用する市民が納得する体制で推進をお願いします。次に、いじめ・不登校問題等対策費についてですが、スクールソーシャルワーカーの報酬を見直すことによって、この仕事に専念できる体制の構築をお願いします。次に、救急医療体制整備費についてですが、急患センターが地域の一次救急の核であることに揺るぎがないよう、取組を進めるよう強く要望します。最後に、コロナ禍において、スピード感を持った取組が重要視される中において、引き続きその事業の重要度とウィズコロナやアフターコロナを見据えた事業構築をお願いします。特に専決処分により、進められるものが多くなりながら中において、市長と議会の信頼関係において成り立っているものが揺るがないよう、しっかりと精査しながら進めることにより、これからも市民の生命と財産を守ることを第一に、コロナ感染症対策や経済対策の継続的支援を進めるよう要望し

ます。

○委員（井谷幸恵） 高齢者と社会保障関係、学校関係、そのほかについて要望します。初めに高齢者と社会保障関係について4点要望をします。

1つ目、運転免許証返納後の移動手段の確保を要望します。使いやすいデマンドタクシー、コミュニティバスの検討、そしてバス停にベンチをお願いします。2つ目、生活道路の舗装、改善を要望します。穴の開いた路面、路肩の切り立った道路、路面が荒く、ガタガタする道、車が通るたびに音がするグレーチングなど、早急に手当てをお願いします。高齢者の手押し車や車椅子、赤ちゃんの乳母車がスムーズに通れるようにしてください。3つ目、安心して介護や医療が受けられるよう、負担の軽減を進めてください。低年金の女性も安心して入れる施設を作ってください。4つ目、ちゅうちょせず、生活保護を受けられるようにしてください。学校関係は2点です。1つ目、学校に人を増やすことを引き続き要望します。複数担任制が望まれています。2つ目、教育費保護者負担軽減の点から、教材費、給食費の段階的無料化を要望します。憲法第26条で義務教育は無償とされています。給食は食育の教材です。無償化の方向は当然です。補助の拡充を要望します。そのほかの点で3点要望します。1つ目、中小企業振興対策費について、家族経営のお店や一人親方など、個人事業者が使えるメニューをもっと増やすこと。そして、知らない人がいるのでしっかりと周知するよう要望します。2つ目、マイナンバーカードについて、公文書の改ざん、隠蔽、虚偽の答弁など、多くの国民が政府を信頼できないので、安心して任せられません。個人情報保護など、十分ではありません。カードを取得するのも、持ち歩くのも、本人の自由意思に任せるよう要望します。3つ目、コロナ関係です。いつでも誰でもどこでも無料でPCR検査を受けられる体制を日頃からとっておくことを要望します。

○委員（小野志保） 3つ要望をします。1つ目、まちづくり協働オフィス事業費です。市民団体は、行政サービスの補完的な役割もあります。新規登録団体1に対し、退会団体26、これはきちんとフォローできていないのではないかと考えます。まちづくりを熟知した職員がいないのも問題だと思います。活性化のための政策提案、行政と

企業との協働推進、資金確保の相談や助言、ボランティアの育成研修などについても、全てない、ない、ないでは、中間支援組織としての役割は果たせていないのではないかと考えます。存続の有無も加味し改善を求めます。2つ目、国際交流協会運営費です。コロナの影響は新居浜に住む外国の方にも影響しています。医療関係機関の紹介や情報提供だけではなく、同行するなど寄り添った支援を要望します。3つ目、生活困窮者自立支援事業費についてです。今後の感染状況も想定し、職員の負担軽減、さらなる支援拡充のため増員を要望します。

○委員（片平恵美） 1点目、東新学園については、新しい施設においても、子供たちの心身の健康が保たれ、また推進されるように、職員さんの確保、職員の専門性の向上などについて、市としてもしっかりと伴走していかれることを要望します。2点目、雇用対策費については、進学希望の高校生にも将来新居浜に戻って働きたくなるようなPRをしていくことを要望します。3点目、農業経営者育成支援費について、今、農業で様々な若い人たちの取組が始まっている、増えていると認識しています。それで一定の収入が得られるような農家に育てて、地域の農業の担い手を育てていただくことを要望します。4点目、企業立地促進対策費について、企業の意向調査をぜひ実施して、むやみにお金を出すのではなく、立地を希望する企業に効果効率的にアプローチできるような内容に精査することを要望します。5点目、給食センター建設費について、7,000食の巨大センター建設については、再検討を要望します。

認定第2号採決

○委員長（藤田幸正） これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田幸正） 御異議がありますので、挙手により採決を行います。

なお、挙手しない場合は、反対とみなします。

認定第2号は認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤田幸正） 挙手多数です。よって、

認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

委員長報告の作成につきましては、私に御一任願います。

それでは、最後に市長から挨拶があります。

○石川市長 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

26日に現地調査を行っていただき、27日から本日までの3日間、認定第1号及び認定第2号について、委員の皆様方には御熱心に御審議をいただき、ただいまそれぞれの案件について採決を賜ることができました。

決算審査を通じていただいた御意見については、今後の市政運営の中で十分配慮してまいりたいと考えています。本日はどうもありがとうございます。

○委員長（藤田幸正） 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午前10時25分閉会

